

## <報告>

### 2022.10.27 政府担当者への市民と議員の共同ヒアリング 土地規制法 全面施行!～「区域指定」の中止を求める～

★10月27日、第5回となる市民・国会議員共同ヒアリングを行った。

政府担当者としては、内閣府政策統括官(重要土地担当)付参事官補佐の藤代浩太氏、白須真理氏、三井賢氏、浦田治彦氏、渡部金一郎氏、須田悠太郎氏が出席。防衛省からも3名の出席があったが、氏名・役職も明らかにせず、発言もなかった。

★国会議員は、井上哲士・参議院議員(共産)、伊波洋一・参議院議員(沖縄の風)、高良鉄美・参議院議員(沖縄の風)、阿部知子・衆議院議員(立憲)、福島瑞穂・参議院議員(社民)、大石晃子・衆議院議員(れいわ)(発言順)が出席された。オンライン参加者を含め100名を超える参加があった。

★事前に質問事項(※)を渡してあったが、ひとことでいえば「ゼロ回答」であった。

※ [http://juyotochi-haian.org/wp-content/uploads/2022/11/hearing\\_question\\_20221127.pdf](http://juyotochi-haian.org/wp-content/uploads/2022/11/hearing_question_20221127.pdf)

★パブリックコメントに関しては、e-GOVに載せた「結果公示」以外は頑なに何も答えようとしなない。e-GOVに載せたのは「異なる意見までも雑にくくって、回答とはいえない回答をし、結局は全ての意見を無視する」というシロモノである。その一方、「同様に(パブコメ意見が)一切反映されなかったケースが他にあれば、具体的に示されたい」との市民側からの事前質問に対しては、e-GOVから多くの“無視”事例を拾い出して並べ立てた。2,760件も寄せられたパブリックコメントが基本方針に一切反映されなかったことと合わせ、この対応で「パブリックコメントなんて所詮『聞きおく』だけ」という市民無視、民主的手続き無視の姿勢を露わにした。

★注視区域・特別注視区域に関する関係地方公共団体からの意見聴取については、聴取内容を「注視区域・特別注視区域の地理的情報」に局限し、「区域指定は道路や水路などを外縁としたいと考えているので、その外縁性(道路や水路)や、町・字の情報、開発計画の状況」という回答であった。「意見を聴取する」を「情報提供を求める」にすり変えている。仮に地方公共団体から指定そのものに消極的な意見が出たとしても、「安全保障に関しては、国が判断・実施する」として実質的には考慮しない、無視する考えであることが明らかになった。

2021年の法案審議中の担当大臣の答弁「本法案に基づく措置を実施するに当たり、地域住民に身近な地方公共団体の理解、協力を得ていくことは重要なことだと考えております。このため、区域指定を行う前には、十分な時間的余裕を持って、関係する地方公共団体としっかり意見交換を行っていく考えであります」とは全く異なる見解を押し通し、国会の附帯決

議の趣旨もねじ曲げるといふ、信じ難い姿勢である。

★全体スケジュールに関しても、一切、回答がない。区域指定される可能性のある地域に暮らす住民、そうした地域を抱える自治体は「ヘビの生殺し」状態に置かれることになる。

★「国が判断・実施する」際に「有識者のご意見を伺いました、独断ではありません」という言い訳(盾)に使おうとしている土地利用状況審議委員会は、「原則公開」を謳いながら、「会長の判断」として例外規定を多用し、実質的には密室審議の場となっている。このことの改善の要望に対しても「会長の判断」を繰り返すのみ。つまりは、政府サイドで全てを決める、市民の知る権利、民主的コントロールなど顧慮しない、という姿勢がここでも露わであった。

★何が「機能阻害行為」なのかわからない、というのは、この法律の悪質さの極みともいえる部分であるが、58カ所の区域指定候補を挙げてもなお、何が「機能阻害行為」に当たるのかを、少しでもわかるようにするという姿勢はみられない。「罰則を課すのは、勧告をしたあと、勧告・命令に従わない場合である。勧告の段階で『行為』を特定するから、罪刑法定主義を逸脱していない」といふ。屁理屈以下である。

\* \* \* \* \*

このヒアリング以前に4回のヒアリングを重ねてきたが、今回が一番、頑なで酷い内容であった。市民の意見は無視する、地方公共団体の意見は聴かない(情報提供を求めるのみ)、国会での大臣答弁も、附帯決議の趣旨も歪曲して無視する。

黙っていれば、土地規制法は、こういう姿勢(内閣の恣意と強権)で運用されるのだ、ということ露わにした。

土地規制法は、露骨に戦争準備を重ねる現政権の下で、軍事優先の論理で人権を踏みつぶしていこうとする動きの要の一つである。

今回のヒアリングに表れた政府の姿勢を広く知って頂き、国会議員の方々、報道関係者、広汎な市民の皆さんが、悪法・土地規制法の暴走を食い止めて行く行動をともにしていくことを強く訴えたい。

2022年11月18日

沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック  
土地規制法を廃止にする全国自治体議員団  
土地規制法廃止アクション事務局